

議会運営委員会会議録

招 集

平成30年12月4日(火) 午前9時20分 議会委員会室

出席委員(7人)

(委員長) 田村 謙介 (副委員長) 前原 茂
伊藤 ひろえ 尾沢 三夫 岡田 啓介 岡村 英治
西川 章三

欠席委員(1人) 国頭 靖

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 長谷川総括主計員 小梅川主任

[秘書広報課] 土井課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 足立係長

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 奥岩議員 門脇議員

戸田議員 又野議員 三嶋議員 矢田貝議員

報道機関 1社 一般 0名

協議事件

- 1 12月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 受け付けた陳情について
- 4 その他

次回議会運営委員会の開催について

~~~~~

### 午前9時18分 開会

○田村委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本日の会議に国頭委員から欠席の届が出ていますので、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

それでは協議事件1番、12月定例会の日程について、事務局よりお願いします。

○先灘議会事務局長 本日の日程でございますが、まず国頭議員から欠席の届け出がありましたので報告、確認。それから本日、ホームページ用の写真撮影を傍聴席からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、本日の日程でございますが、日程1、会議録の署名議員は、伊藤議員と土光議員を指名する予定でございます。

次に日程の2、会期は本日から21日までの18日間を決定する予定でございます。

次、日程第3と4は一括して議題といたします。日程第3の13件の議案と日程4の報告2件、合計15件を一括して議題としまして、市長から提案理由の説明と報告をいただきます。報告に対する質疑の通告はございませんでした。

本日はこれで散会をする予定でございますが、終了後全員協議会を予定しております。10分から15分、入れかえがございますので、おいてから行うという予定でございます。

以上が本日の日程でございます。

次に発言の通告でございますが、本日提案されます13件の議案につきまして、来週月曜日10日正午までが質疑の通告期限でございます。それから予算総括質問につきまして、来週火曜日11日正午までとなっております。以上でございます。

**○田村委員長** はい、ただいま事務局より御説明ございましたこの点につきまして、委員の皆様御確認いただけますでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

**○田村委員長** ありがとうございます。それでは続きまして協議事件2番、質問項目について、事務局、お願いします。

**○先灘議会事務局長** 各個質問の割り当てでございますが、6日、7日、11日が6人ずつ、12日が4人で、発言順がごらんの割当表のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

まず各個質問の通告が明日、水曜日午前9時から開始しまして、今週末の30日金曜日正午までの通告期限としております。それから意見書と報告2件に対する質疑の通告、同じく金曜日正午までとなっておりますので、あわせて確認をお願いいたします。以上でございます。

**○田村委員長** はい、ただいま説明ございました資料2番、各個質問割当表によりまして6人、6人、6人、4人という日程でございます。委員の皆様御確認いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、ではよろしくをお願いいたします。

それでは、協議事件3番。受け付けた陳情について、お願いいたします。

**○先灘議会事務局長** 受け付けた陳情でございますが、陳情22号から24号まで、3件の陳情が提出されてますので、これの陳情の賛同議員の報告期限が来週10日月曜日正午までとなっておりますので御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○田村委員長** はい、陳情への賛同議員の報告期限、先ほど説明のとおり12月10日正午までということでございます。御確認いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは協議事件4番、その他でございます。次回議会運営委員会の開催についてですが、12月11日火曜日、午前9時20分より開催したいと思っております。御確認いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、それではよろしくをお願いいたします。

議長、何かございますか。

**○渡辺議長** ありません。

**○田村委員長** 委員の皆様、ほかにございませんか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** では以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前 9 時 2 1 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介